

被扶養者申告書（認定 ・ 取消）

※認定・取消の区分ごとに別葉にしてください。

個人番号記入欄

☐ 別添個人番号記入様式のとおり

所属所名

氏 名

所属所コード

組合員番号

生年月日

昭和
平成

年 月 日

※チェックを入れて個人番号記入様式を添付

認定・取消を受けようとする者	項番	カ タ カ ナ												性別	続柄	生年月日				職業	年間所得 推計額	住民票上の住所	資格確認書 発行要否	認定・取消事由		所屬所事務担当者確認欄	
		氏																									

【海外特例要件】住民票が日本にない場合に下記を記入（認定時）↑ 認定時に記入・押印

項番	右記 該当番号	1 外国において留学をする学生	以上のとおり申告します。 令和 年 月 日 公立学校共済組合長崎支部長 様 〒 住所 氏名 ()	所属所受付年月日
		2 外国に赴任する組合員に同行する者		
1		3 観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者		
2		4 組合員が外国に赴任している間に当該組合員との身分関係が生じたものであって2と同等と認められる者		
3		5 1から4までに掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して下記の理由で日本国内に生活の基礎があると認められる者（具体的な理由を括弧内に記入してください）		

- 1 「年間所得推計額」欄には、その者の恒常的な収入として見込まれる勤労所得、資産所得、事業所得、年金その他の所得の推計額を記入してください。
- 2 認定を受けようとする時は、所属所事務担当者確認欄に担当者の証明印を受けてから提出してください。（認定時のみ）
- 3 60歳未満の配偶者の認定、取消（収入超過、離婚、死亡に該当する場合のみ）の際には国民年金第3号被保険者届を提出してください。
- 4 認定時の「住民票の写し」の提出は不要です。ただし、共済組合から提出の依頼がある場合もあります。
- 5 認定時のみ「個人番号記入欄」にチェックを入れ、個人番号記入様式を提出してください。
- 6 資格確認書の発行が必要な場合（※）は「☐発行が必要」にチェックを入れてください。
（※）以下に該当する場合に限ります。
 - ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
 - ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申し出た者、利用登録解除者
 - ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者

※共済組合記入欄																	
項番	認定・取消年月日		国民年金第3号 認定年月日		基礎年金番号										国内居住		
1	令		令														
2	令		令														
3	令		令														
処理	入力				発行 回収												